

連携で共創する地域循環圏めざして 個別リサイクル法見直しに向けた マルチステークホルダー会議

食品リサイクル法・第1回 概要

2013年7月10日(水)

10:00~12:00

◆オブザーバー参加

- 長野麻子氏（農林水産省食品産業環境対策室長）
- 庄子真憲氏（環境省廃棄物・リサイクル対策部
リサイクル推進室長）

◆出席者

- 百瀬則子氏（ユニーグループ・ホールディング(株)部長）
- 高橋巧一氏（小田急フードエコロジーセンター顧問）
- 掘寛明氏（京都市環境政策局循環型社会推進部
循環企画課長）
- 牛久保明邦氏（東京情報大学学長・
東京農業大学名誉教授）

- 鬼沢良子 (NPO法人持続可能な社会をつくる元気
ネット事務局長)

◆コーディネーター

- 崎田裕子 (NPO法人持続可能な社会をつくる元気
ネット理事長・ジャーナリスト)

目次

- 崎田より趣旨説明・話し合いの進め方の説明 5
- 各省庁担当者(オブザーバー参加)から現状報告 6
- 各出席者からの課題提示 14
- 出席者の意見交換 30
- オブザーバーからのコメント 46

◆崎田より趣旨説明

◆崎田より話し合いの進め方の説明

- オブザーバー参加していただいている各担当省庁から、法施行状況を話していただく。
- その後、参加者から最初は1人数分ずつの発言をいただき、その後、意見交換を行う。

長野氏①（詳細は、別添資料参照）

- 食品リサイクルについて
- 世界のもったいない事情
- 世界の食料生産量の3分の1の13億tが毎年捨てられている。先進国の食品ロスが課題（FAO報告書）
- EU議会は2014年を「ヨーロッパ反食品廃棄物年」、2025年までに食品廃棄物を半減し発生抑制の具体的措置をとるよう決議
- 6月のOECD会議では、小田急フードエコロジーの飼料化の取り組みが評価された

長野氏②

- 日本のもったいない事情
 - 年間約1700万tの食品廃棄物を排出
 - 食品廃棄物のうち、食べられるのに捨てられているもの(食品ロス)→年間500~800万t
 - 食品ロス→世界全体の食料援助量の2倍

 - フードチェーン全体で解決するために
 - 3分の1ルール(納品期限)見直し
 - 3分の1→2分の1でどれだけ減るのか。
- 小売、メーカー、卸の協力を得て実施予定

長野氏③

- 官民連携 食品ロス削減国民運動への展開～
「もったいない」を取り戻そう！
- 食品産業における食品リサイクルの現状
- 食品製造業は再生利用率85%の目標達成
- 食品卸売・食品小売り・外食→
川下にいくほど分別・リサイクルは難しい
- 食品産業全体では食品リサイクル法の効果
→廃棄物は順調に減量、年間2000万t以下に
- 食品産業全体のリサイクル率上昇。現84%

長野氏④

- 食品リサイクル手法別推移(平成22年度)
飼料51%・肥料12%・メタン化3%・油脂2%
- 飼料化を最優先しているが→横ばい
- メタン化→伸びている
メタン発酵によるバイオガス化は、分別が粗くても可能。液肥も活用できる。二度おいしい。飼料化・肥料化が困難なものはメタン化で
- 民間リサイクルが進みにくい原因→コストの問題。 焼却処理の方がリサイクルより安い

長野氏⑤

- 食品リサイクル法見直しの今後の予定
- 今まで6回の食品リサイクル法見直し合同会合を実施
- 第7回は7月31日、論点整理。
今日の話し合いも踏まえて準備したい。

庄子氏①

- 食品リサイクル法の見直し→
農林水産省と合同審議会を開催している
- それぞれのリサイクル見直しに共通する視点。
「循環基本計画」を念頭に置いて検討
- 2Rの推進。
リデュースの取り組みがいまひとつなのでは。
食品ロス削減の重要性
- キーワードは「もったいない」

庄子氏②

- 地域循環圏の形成。地域で出てくるもののはできるだけ地域の中で有効活用。
- 具体例として「リサイクルループ」をもっと広げていきたい
- 低炭素社会づくり、エネルギー自立型地域づくりなどと統合的に進めていくことが必要。
- 飼料化、肥料化が進んでいく中で、エネルギー利用の形を考えていきたい

庄子氏③

- せっかく食品リサイクル、容器包装リサイクル、同じ時期の見直しなので、並行して考えては。
- 例えば、食品→学校教育の中の食育
容器包装→学校給食でリユースの牛乳ビン
- 取り組み間の連携を考えるなど、
マルチステークホルダー会議らしい成果を
考えてはどうか。

百瀬氏①

- ユニー、サークルKサンクス、99市場とひとつのグループになり、全てを担当している
- スーパーとコンビニでは対応が違うと実感
- ユニーの取り組み
- エコストア→持続可能な社会を目指して
低炭素社会、省エネ
循環型社会
自然共生社会 テーブルの上の生物多様性

百瀬氏②

- 営業活動から発生する廃棄物
- 食品残渣、売れ残り、包装をどうやって発生抑制・リサイクルするか
- 2005年から19分別、売り場ごとに分別・計量。排出者責任で、出した分だけ払う仕組みに
 - 職員の意識改革で、廃棄物は年々減量
 - 食品ごみ(未利用食品)は23.6%
- 100万円当たり ? キロ→だいぶ少ない

百瀬氏③

- スーパーから排出される未利用食品
 - 非可食残渣が多い
- 商品の売れ残りは利益減に直結。
 - 食品ロスは出したくない
- 食品リサイクルループの課題
- スーパーで出した食品残渣をリサイクルし、生産した商品だから売ってというだけではダメ。
 - 売る気のある商品、魅力ある商品を作れるか。
- 農業者ともパートナーシップ
- 売る計画・作る計画を合わせ商売として成立を¹⁶

百瀬氏④

- 生産者の顔写真つきで売ってる。
→恥ずかしくない商品を出す。それが誇り。
生産者に誇りを持ってもらうシステム
- 消費者との交流も行なっている。
生産者・小売り事業者・消費者の信頼づくり

高橋氏①

- 小田急グループ、食品工場のリサイクル
- 現状の課題と問題点を話し合う 「全国食品リサイクル登録再生利用事業者 事務連絡会」
理事としてコメントしたい

- 食品リサイクルの越境移動問題
- 一般廃棄物は、自治体を越えて運べない
 - 登録再生利用事業者の積み下ろし許可不要
認めない自治体も
 - 廃棄物処理法に規定すべき

高橋氏②

- 自治体のリサイクル法の認識
- 自治体に義務はなく、国の施策に協力。
- 食品のような衛生上の課題があるもの→燃やしたほうが、という選択肢を事業者に指導する場合も

- 処理費問題。自治体の焼却手数料が低価格
- 排出事業者もコスト重視。
- リサイクル法制定10年、罰則一度もなし。
→お金かけてリサイクルしても報われない
- 制度改革が必要ではないか

- 高橋氏③
- リサイクルが遅れているのは外食産業等。
分別困難→エネルギー化。ただし、飼料化で
きるものも全部エネルギー化すると、
食料自給率等にも影響するのでは。
- 廃棄物処理 緩めるのではなく実態に柔軟性を。
→変なことをしたら罰則を強化
- 一般消費者が食品リサイクルの実態をほと
んど知らない。消費者が積極的にリサイクル
商品を買えるような仕組みづくりを

- 高橋氏④
- 現場からの課題をどんどん情報発信したい

- 小田急グループの取り組み
- 小田急グループだけではなく、100以上の事業者から受け入れ、液体餌化している。
- 一般、海外の方の見学も多い
- EUでもモデルになるような取り組みを。
- 「さらば食品事業」
- 取り組みの映画化

堀氏①

- 家庭ごみ細組成調査、昭和55年(1980年)から実施
- 家庭から食べずに捨てられている食品
～たった100世帯3日分の現実～写真で公開
- 手つかずの食品 年代記
「もったいない」心の重要性
- 30年前から増え続けている
- 食品のみから容器包装が次第に増加

堀氏②

- まずは生ごみの発生抑制が大切
- 1989年（バブル直前） 贅沢なものが多い
- 2007年 やや質素になったが、それにつれ容器包装が多くなった
- 家庭からの 生ごみ細組成調査
「食べ残し4割」そのうち「手つかず食品2割」
- 手つかず食品の賞味期限調査 期限前1/4
- スーパー・コンビニの売れ残り廃棄食品増加

堀氏③

- 京都市 生ごみの発生抑制を進めたい
HP「京都 生ごみスツキリ情報館」動画配信
- 生ごみ3キリキャンペーン
(使いキリ・食べキリ・水キリ)
- 食べ物のムダは1世帯(4人家族)6万5000円
- 都市部での生ごみリサイクルの方向性
- 現状は生ごみ割合が増大、燃やすごみのカロリー低下 生ごみを減らすことが大切
- 発生抑制を徹底し、それでも出る生ごみはリサイクル→今後の展開としてはバイオガス化
家庭からの生ごみは異物が多いため

堀氏④

- 焼却施設更新時にバイオガス化施設を併設
- 事業所の生ごみ 民間のバイオガス化施設を
- 市場など量の多いところはオンサイトの施設

- 食品リサイクル法の主な課題
 - 発生抑制。商習慣3分の1ルール見直し
- 法の規制対象事業者の拡大
- 市町村を超える事業系収集運搬の柔軟対応
- 事業系は事業者責任。自治体はそれを支援。
- 優先順位・排出性状にあったリサイクル。

牛久保氏①

- 専攻は土壌学
- 平成13年の食品リサイクル法制定から座長
- 一般の方にも関心を持って聞いてもらいたい

- 消費者(家庭)がキーワード。
- 個別リサイクル法の中でも、食品は、生活に密着しているのに、消費者の認識が弱い。
- ライフサイクルアセスメントの視点で
- 国と地方の連携が弱い

牛久保氏②

- 食品産業の川下に来るほどリサイクル実施率が悪くなる。少量、多品目で分別効率低下
- 日本人は、ルールが決められるときちゃんと守るが、自主的には、思い思い。家庭系も考慮しないとなかなか進まないのではないか。
- 消費者：消費期限と賞味期限の意味合いの違いの認識を
- 家庭内分別。一緒に出すのではなく、堆肥化できるものは堆肥化できるような取り組みを

牛久保氏③

- 廃棄物として扱えば廃棄物、資源と扱えば 資源。生ごみ処理機ではなく堆肥原料装置
- 発生抑制が大切。今まではリサイクルが主だったが、まず発生抑制から。
- 重さだけでなく、無駄にした食料の金額や 処理費用などお金に置き換えた情報提供も
もったいない、ありがとうの精神を。

鬼沢氏①

- リサイクルループに消費者がどうやって関わっていくか、という意識が足りない。
- 家庭の排出課題は、生ごみ、プラスチック→特に生ごみはこれからどうしていくかがテーマ
- 食べられるものを捨てていることを知らないといけない。京都市の3日分の手つかず食品の写真は数字よりインパクトがある
- 3分の1ルールの見直しに消費者がどう関わるかが大事

◆意見交換

参加者の発言を踏まえて、コーディネーター
崎田より提案

<テーマ1>

◎消費者、家庭を仕組み（法体系）の中に巻き
込むには

<テーマ2>

◎自治体の取り組みとの連携

<テーマ1>意見交換

「消費者・家庭を法体系に巻き込むために」

コンビニとスーパーの違いがある

- 消費者の食品との出会いは買い物から
- コンビニの食品リサイクルは難しい
 - 加工食品のリサイクルは難しい。
 - 商品ロスを減らせないか。

食品ロス削減

- スーパーは値引きで売り切る。
- コンビニは値引きしない。
 - 消費者も値引きを要求してはどうか。
- なぜコンビニは値引きせず廃棄するのか
- 商品が豊富なことがコンビニのユニークな点、1つだけ値引きすると、他店が迷惑を受けるのでは。HQが廃棄分を面倒見るのか？
- 他店に迷惑かけないように。
 - 一斉値引き、全店で一斉にやるなど工夫は

- スーパーの品ぞろえの考え方
- スーパーは売り場が広い。夜間でも商品が十分に並んでいなければいけないという意識
- 消費者が、常に十分でなくてもいい、と思えば適性量になるのかもしれないが。
- 東日本大震災後、コンビニ・スーパー店頭で欠品があっても市民は理解した
→東京だけの傾向で、関西や全国ではまだ

期限表示

- 消費者はどういう判断で日付を見ているのか。新しい日付のつけ方。例 賞味期限の根拠。製造月日くらいにして、自分で判断しては？
- 昔は製造年月日→平成7年から期限表示。全世界的流れ。
- フランス、ストップ食品ロスキャンペーン。
- 「リミット」という言葉が、捨てなければいけないという意識になる。→「この日までに食べた方がいい」フランスはそれに変える。

- 賞味期限と消費期限は分かりにくい。
期限という言葉ではなく、全く違うことばに
- 商習慣1/3ルールの見直し
販売は賞味期限の1/3まで。
→1/2実験がうまいければ、推奨していきたい。
- 消費者の理解と協力が大事。

- 期限表示 法律で決まっている
- 消費者は、誰が期限を決めているか分かっていない。メーカーが決めている。
- 期限が来れば捨てないと、と思っている。
- 法律の説明、メーカーの基準の説明

- 3分の1は期限シールを貼ってからスタート。
- 客観的な試験で基準を決めたあと、安全係数(0.6~0.7くらい)を掛けて決めている
→それがさらに3分の1で捨てられる。

- 同じような菓子でも、メーカーごとに基準バラバラだが、結果的には期限が同じくらいになっているのは、安全係数をうまく使って、12ヶ月になるようにしているからか。
- メーカーがちゃんとした方法で保存期間を延ばしたなら、自信をもってそれを言うべき。
- 食品リサイクルの改正、記事が多いときに積極的に啓発すべき
- 法律見直し議論も大事だが、その手前の意識醸成も大事

家庭の生ごみについて

- 消費者が食品リサイクルに関心が薄い。
→家庭系生ごみが対象になっていないから。
- 全国一律に義務化をする必要はないのでは。
- 仕組みや施設が近くにあるところは積極的に家庭系生ごみもリサイクル。いい事例から広げていくべき。
- 都市型でも意識が高い人もいる。
段ボールコンポストで堆肥づくり等
- 消費者が関わっていける仕組みを。

- 京都市 家庭の生ごみを分別する、分別実験。
「生ごみ」だけは難しかった。
- 都市だと、生ごみを分けておいて置く場所がない。
ベランダだとコバエ、臭い。
- ハエは1週間で孵化。腐りやすいものは週2回収集
が必要、コストの問題
- 地域ごとで方法を変えてもいい
- 都市部では、ごみ全部を集めて、生ごみを選別も。
- においがあっても気にならない地域はきっちり分別
して堆肥にしてもらう。自分で使うのが、インセンティ
ブにはなる。
- 環境意識が醸成されれば、分別もありか。
- 家庭ごみ有料化→減量意識に効果がある

- 家庭ごみ有料化 →リサイクル法と並行して普及してほしい。有料化すれば家庭は真剣に取り組む。
- 取り組んでいる地域とやっていない地域、差がある。

- 家庭系を法対象にする場合、リサイクル率何%、なら可能と思うか？自治体が本気で取り組むためには、どういう文言があればいいか。
 - 家庭の生ごみリサイクルは厳しい
 - 数字として入れても、できるところ、できないところあるだろう。
- 京都市は、焼却場にバイオガス施設を併設する
- 都心部でのバイオガス施設は、土地もないし、近隣住民の反対もあり、規制も厳しい

- ごみ量の把握を今は重量でやっている。
→お金に置き換えたら良い。これだけのお金を無駄にしていますとすれば実感がわくのでは。
- 生ごみ処理機 購入支援をしてきた
 - 減容化装置、堆肥原料を作る装置と考えるべき。
 - 意に沿わない形になっていた
 - 水を切る、減容化の意識付けには良かった。
- 家庭で分ける意識
- 調理前の生ごみ(野菜くず)だけ→餌に
- 調理後の生ごみ加わると餌化は困難。

<テーマ②>

リサイクルループー自治体との連携

- 環境省、農水省で定めていても、自治体にとっては義務ではない。
 - 衛生を重視してしまう
- 自治体によって(担当者によって)温度差
- 京都は事業者指導を2年に1回実施
リサイクル施設に持っていくよう指導。
- 府、国と連携して指導の強化をしていく必要。

- 収集運搬の許可がネック。京都市食品廃棄物に限って許可。他の市町村に行ったとき難点あり。
- ほとんどの市町村が新規許可を認めていない。
- 食品リサイクルに限って許可不要、の様な仕組みを。

- 消費者といかに連携していくか。見学者が実態を知らない。事業系まで皆さんの税金で負担されている、ということを知らない。
- 消費者の認識があれば、自治体もやりやすいはず。

- スーパーの分別の現場、主婦のパートさんが中心。
→現場の人に説明すると、熱心にやって頂ける。

- 地域循環。いくつかの企業が一緒になってリサイクルループつくれるといい。
自治体も越えてできるといい。
→商店街など中小規模店のしくみづくりも
- 愛知県で実績あり。ただ、続かない。
→企業間で分別制度が違う。
運搬業者の仕事の縄張りもある
→既存のルールの変更、企業間の情報交換などができれば。
- ユニーグループは、サークルKサンクスなどと一緒にやろうと計画中。
- パンはこっち、野菜は餌に、などができれば

- 食品リサイクルループが回っているか自治体は調べていないのでは。
- ショッピングセンターはどうなっているのか。1つの企業で年間100t以上が対象だが、ひとつの建物で100t超えてる場合は？
- 外食産業などはリサイクル率低いが、建物主義を導入すれば進むのでは
- 1つの商店街ではどうする、も検討しては？

◆オブザーバーからのコメント

- 地域で自立して、農業に活かしていきたい。
- いろいろな方の理解と協力が必要だと感じた

- 食品リサイクル法に消費者の位置づけがないが、消費者の視点が大事と感じた
- 発生抑制：小売の発生抑制は消費者につながる。皆で「もったいない」に取り組みたい
- 地域循環圏をつくるために、自治体には一定の役割がある。